

・調査指示：地元の書店が生徒に対し、ティーンエイジャーの読書市場に関する調査を依頼する。生徒は、一般中等教育の英語(国語)授業の一部として人気の高い本について書評を書く。

・ミニ企業：生徒はミニ企業でスプレッドシートを使って収支の予想と実績を計上する経験を得る。

各学校は、自校の責任において、自校の生徒のニーズに合った活動を提供できるように活動を計画しなければならない。そのため、政府も、資格課程総局が中心となり、専用のホームページを開設し、事例や教材、支援プログラムを提供するサービスを開始している。

仕事関連学習は、教科横断的であると同時に企業等との連携も必要な活動であり、学校内外での調整を行うことが重要となる。そのため、各学校が適切な活動を計画し、実行できるように、地域レベル及び全国レベルでの支援組織(Education Business Link Organizations : EBLOsなど)が組織されている。

各学校は、EBLOs のほか、地方教育当局のアドバイザーやコネクションズ・パートナーシップからの支援を受けることができる。また、地元の産業界との協同関係を持つことにより、より一層の活動の充実を図ることが期待されている。

仕事関連学習の活動の学習成果は、法的には評価する必要がない。しかし、GCSE や他の資格に関連することもある。

(g) 利用状況

仕事関連学習の中でも勤労体験については、第10、11学年の生徒の95%が参加し、シックスフォームでも生徒の約半数が参加している。

b 白書「14-19 Education and Skills White Paper」について

(a) 概要

教育技能省が2005年2月に発表した白書「14-19 Education and Skills White Paper」において、教育技能省は、14~19歳に係る教育カリキュラム、この年齢層で取得可能な資格、予算及び提供する機会を大幅に変更するとした。白書において教育技能省はこの提案により以下が達成できるとしている。

ア 16歳以降における教育への参加率が低いことから、今後10年間で17歳層の教育参加率を75%から90%に上昇させる。

イ 全ての若者が基本的な国語(英語)及び数学並びに就職時に必要な技術の、しっかりした基礎知識を持つようとする。

ウ 高度な学問や仕事に必要な知識及び技能を若者に身につけさせるような職場教育コースを提供する。

エ 全ての若年者の知識や技術のレベルを伸ばす。

オ 教育から離脱したり落ちこぼれたりしている者を教育システムに引き戻す。

(b) 関連する施策

教育技能省は、白書「14-19 Education and Skills White Paper」に関連して、以下のような様々な施策を行っている。

ア カリキュラムと資格

14~19歳層が継続教育や就職に進むときに必要な実用的な英語と数学の技能を持ち合わせていることができるよう、資格を見直し、資格の取得を促し、資格獲得に役立つカリキュラムを推進している。

イ 授業と学習

14~19歳の若年者が個々人にあった学習を行い、16歳以降もインターネットなどをを利用して学習を続けることができるよう、様々な改革を行っている。

ウ キャリア教育・ガイダンス

キャリア教育やガイダンスを行い、個々人の必要に合わせた学習を行うことできちんと成長を見守っているようなシステムの構築を目指している。

エ 14~19歳の進路発見

学校、大学、企業や訓練機関などが協力し、パートナーシップを形成することによって、地域全体による強力な支援体制を生み出し、14~19歳の若年者に対し、進路選択に役立つ様々な情報を提供し、若年者へのアドバイスを行い、融通の利く教育プログラムを提供することができるよう、様々な改革を行っている。

(2) 職業訓練

a 養成訓練制度(Apprenticeship)

(a) 概要

養成訓練制度は、新たな技術について学んだり、資格の取得を望んでいる若年者や成年者に働くことを基礎とした訓練を供給する。

この制度は、イギリスにおける労働者と事業主の間の技術に関するギャップを埋めることを目的として実施されている。代表的なものである養成訓練及び上級養成訓練では、現在25万5,000人以上の若者が80以上の職種で150種類以上の養成訓練を受けている。1997年の訓練受講者数7万5,800人と比較すると大きく増加している。

かつては基礎現代版養成訓練(Foundation Modern Apprenticeship)と上級現代版養成訓練(Advanced Modern Apprenticeship)と呼ばれていたものが、2004年5月に以下のような体系に再編された。

① 14～16歳を対象とした「若年養成訓練(Young Apprenticeship)」

② 就労への入口(Entry to Employment)プログラムに基づき NVQ のレベル1を目指す「養成訓練への準備(Pre-Apprenticeship)」

③ NVQ のレベル2を目指す「養成訓練(Apprenticeship)」

④ NVQ のレベル3を目指す「上級養成訓練(Advanced Apprenticeship)」

⑤ 25歳以上の成人を対象とした「成人向け養成訓練(Apprenticeship for Adult entry)」

今までより多くの事業主がこのプログラムへの参加を決め、より多くの場所で様々な職種に対する訓練を受けることができるようになった。

訓練を実施する事業主及び訓練供給業者は、サービスのレベルに関して中央政府が示す基準に合意している。この合意によってより上質でレベルの高い訓練を受けることができるようになっている。

なお、2004年の制度改正により、14～16歳及び25歳以上の者も参加できるようになった。

(b) 目的

イギリスにおいては、労働者が保有する技術と雇用主側が求める技術との間にギャップがあり、イギリス政

府はこうした事態について危惧している。

2003年現在、イギリスの労働人口のうち28%しか工業技術や手工業分野に係る養成訓練資格を持っておらずヨーロッパの他の国に比べ大変低い取得率である。

こうした中、2001年に出された報告書「Working towards closing the skills gap」は、働くことが技術レベルのギャップを埋めることであるとして、養成訓練制度を進歩させることを提言した。

政府は、この報告書等を踏まえ、労働者(特に若年者)の技能向上に関し、次のような具体的目標を設定した。ア 16～21歳の若年者の28%を養成訓練に参加させる(およそ17万5,000人)。

イ 訓練生と雇用主の関係を強化し基本的な標準を定める国レベルの枠組を創設する。

ウ 2004年9月以降16～17歳で5科目以上で、GCSE のレベルC またはそれ以上を取得した全ての者に養成訓練を受ける場を提供する。

エ 養成訓練制度を推進するキャンペーンを3年間実施する。

(c) 一連の養成訓練

養成訓練には、以下のような種類がある。

ア 養成訓練(Apprenticeship)及び上級養成訓練(Advanced Apprenticeship)

このプログラムは、16～24歳の若年者が、事業主の下で働きながら(OJT)訓練を受けると同時に学習供給事業者(継続教育カレッジなど)のもとで基幹技能の習得や職業資格の取得に向けて学習する。学習時間はコースにより100～1,000時間と幅がある。

この2つのプログラムの期間は定まっておらず、訓練生の能力や事業主の要求レベルに依存し、普通12～14か月であるが、5年以上かかるものもある。

これらのプログラムは、ほとんどの場合、NVQ や基幹技能などの資格や技術の取得につながっている。養成訓練では NVQ のレベル2及びこれと同等程度の各種資格を取得することが可能であり、上級養成訓練では NVQ レベル3及びこれと同等程度の各種資格を取得することができる。